

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域で暮らす入居者の生活援助の基本理念があり、少しずつ地域の農家でイチゴ狩りをしたり、梅ちぎりをさせていただいている。	○	今後も基本理念に立ったサービスの提供体制を構築したい。それは、認知症を有する特殊性を配慮した生活としての人、物、慣習間での環境保全である。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有についての意識はスタッフで持ち合っている。日々のケアを通じて、尊厳ある人の接遇について、ミーティング等で話し合うことが多い。	○	ミーティング等で管理者から理念の実践に向けての具体的な例もあげられているが、一朝一夕にはいかず、今後の取り組み(人権擁護)としての啓発中心にした人間関係、予算措置においてさらに推進していきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族様にはホームの考え方については、毎月の「田尻の里だより」に付記したり、直接お話しさせていただく機会が多い。	○	地域のボランティアや3B体操の指導者に入ってもらったり、中学校の職場体験も予定しており、地域への理念の発信をできる機会を増やしている。今後、その機会を増やしていきたい。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	周囲は田園に囲まれた農業地域ということもあって、民家に接していないことから、日常的交流は薄い。農作業中の方々との時候あいさつや、隣接する医療機関関係者との交流がほとんどである。	○	少しずつ地域の方とのつながりが出来てきたところである。今後校区内行事等の参加などを通じた交流機会を望んでいる。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	現在、月2回のボランティア受入実施、また地域団体の3B体操指導の週1回受入予定。それに中学校の職場体験活動支援をするなど、地元の方々との交流機会増設に努力している。	○	運営推進会議を通じて地域行事等参加について話し合うが、主にそれらの活動が農業事項が多く、困難。しかし、地域交流の模索として、さらに公民館活動、小学校・保育園との行事交流などまず計画してみたい。
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	スタッフレベルでは勤務状況の時間的限界が大きく、その思いの実現化は困難である。ただ、電話での照会に対するケアのアドバイス、及び連携病院入院患者さんの認知症ケアアドバイス、管理者からの認知症ケアに対する留意点など、情報発信を心がけている。	○	積極的に活動することは困難であるが、可能な限りの協力の在り方の考え方を無視しない姿勢は保ちたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回2度目の外部評価で、前回の評価を踏まえて、地域とのつながり等改善するよう話して、外出行事などに反映させている。評価結果について、家族あて、運営推進会議あてに報告をし、地域における事業所としての理念を少しずつ進めている。	○	どんな段階であれ、理念の理解・実践に対する改善をミーティングを重ねて果たしていきたい。特に、外部評価項目を念頭に据えながら、実践していくことを大事にしたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	理念・方針・抱える課題の説明、運営状況の報告にとどまっている。市町村担当者の参加については、概ね参加協力の意向を確認した。ただ、平日開催という制限では、他のメンバーとの調整困難もあり得るかもしれない。	○	会議でのご利用者の参加までにはなかなか至れず、個人情報保護の観点を含めた参加の方法について苦慮している。また、地域密着的生活に資する外部の意見は一般的見解多く、ケアの課題に即つながらるものでもない。ただ、外部とのかわりは保ちたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営情報提供、活動報告に類する実践は未だ出来ていない。運営推進会議への行政参加については、これからの予定としている。	○	改善計画でもあるが、情報の発信については、たとえばホーム行事活動の報告、入居相談情報の提供などの発信方法を検討中。たとえば、事業報告などの形にしたものなどを考えている。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	実際利用している利用者もおられ、職員も関係する当制度に対する学ぶ機会を一部であるが持ち、研修会にも参加したことがある。ただ、ご家族に対しては、相談等あれば、研修参加も有意義と考えている。	○	特に管理者の判断も含め、一般的制度理解の研修参加を通じて、必要な方、ケースの場合、窓口の紹介や関係団体の紹介に努め、側面支援していくように考えたい。
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加学習し、その理解を深めるようミーティングにて報告の上、その内容の徹底を図る努力をしている。	○	現在発生事例の認識はない。人である以上感情的言動はいつでもありえることから、精神的ケアを大切にしていって向上活動は今後も課題にしていく。
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	この1年新たな契約はないが、いつでも利用者や家族の不安、疑問点を明確に確認することを心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する利用者の意見は日々のケアにおいて受け止め、解決努力を払い続けている。また、ご家族に対しては、事例に即して必ず報告のうえ、改善徹底を図るようにしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回定時に「田尻の里だより」と「日々の風景スナップ写真」をお届けしている。それらは、利用者個人ごとに作成し、ケアプランに類する方針等付記している。また職員の異動についても口頭報告している。	○	家族等への報告は、日常の本人状況、サービス提供の状況を密に連絡しておくことで、急変時少しでもその経過が円滑に理解されるようにとの配慮に立っている。ありのままの日常生活を大事に、今後も継続する。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決処理規定に基づく受付担当制、苦情解決責任者、第三者相談窓口などを決めて、契約時に配布している。苦情等が一般的事例、共通事例の場合以外、外部に表明する機会はない。	○	計画予定である家族会の創設を、家族の方の希望を踏まえながら判断したい。現在家族会はないが、サービス提供上の共通事項の向上、改善について、個々に意見を聞くことはしているし、述べられる希望事項について、予算措置も含めさらに対応していく。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案等よく聞いてもらい、できる限り、可能な面は反映されている体制である。	○	新たな運営スタイルや意見・提案を反映させるべく、サービス提供体制がマンネリにならないよう、全職員の力が結実するような体制拡充を図る。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	予定されている状況、未定の状況であっても、要員の確保、勤務時間の調整等で努力している。サービス提供の低下につながらないよう職員間の業務意識の共有を進めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の馴染みの関係、信頼関係の構築上、必要最小限に抑える配慮を基本としている。離職は、新しい職員の継続勤務がむづかしい状況も個人的にあっている。職場ストレス解消に対しては、管理者からのメンタルケア、個人面談等で進めている。	○	離職者はパート職員に限られ、その理由は家事都合が多い。また介護報酬上の賃金設定の限界もあって、確保すべき要員の困難が一部ある。また、現場指導者との見解相違などによる職場ストレスもあるが、公私のけじめを主軸に改善すべきは改善する。
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等の制限なく募集している。サービス提供に必要な資質は、生活者としての視点と考え、経験や特技やキャラクターなどが発揮できるよう配慮している。	○	外部研修参加の機会を今後も増やす。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホームの基本理念に含まれている。日々のケアの中で、望ましくない対応があれば、その理由を述べて説明する機会がある。研修について、内部では管理者から、外部では制度趣旨理解程度の参加をした。	○	利用者に対する人権擁護教育で大事なことは、職員相互間にも認められる。人権擁護は、誰ということだけでなく、人間関係に求められていることをもっと啓発していきたい。職員の人としての資質を高めたい。
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画を立て、職員レベルに応じて外部研修の機会を確保している。研修参加後は必ず発表機会を与えている。また内部研修については、極力サービス提供の確保の観点から、介護技術等個別の習得研修についてであるが、人権擁護等の研修には一部参加した。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員個人レベルでの交流にとどまっている。地域や同業者同士の連携のための情報交換をおこなっている。管理者レベルでは、事業者としての相互意見交流の機会はそのつど行っている。	○	事業所活動の一端として、他施設訪問など計画してみたい。同じ介護事業者として、同じ種別のサービス提供時の問題提起、双方の参考事例など、地域連携の一環としての活動を深めることができればと思う。
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	特に行ってはいない。必要と判断される場合、その問題解決に向けての個別面談が主である。しかし、職場環境から生じるストレス解決に必要な点が認められる場合、環境整備や、労務管理を放任しているわけではない。	○	認知症介護現場における職場ストレスの軽減のため、たとえば休憩時間・場所の確保が必要であるが、始終の見守り等安全管理義務遂行上の員数に余力がない。サービス提供体制の確保に努めながらの現場体制のゆとりにつながる業務の在り方に工夫が不可欠。
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	報告・連絡・相談の形で事前に対応している。向上に関する要点については、特に理念に則する内容については、リーダーと協議・合議して進めている。	○	現在は不定期に協議しているが、今後は定期的に計画、報告する形を模索したい。たとえば、運営者への定期報告、定期協議会の開催。事業報告など。
	II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者の気持ちを何よりも大切にしており、常に状態の把握に努めながら、ケアプラン上にも一人一人独自の個別のコミュニケーションの在り方、図り方にケアの重点を置いている。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族来訪のとき、必要時その都度に備えて、普段から情報提供に努めてきた信頼関係の中で、事前に意見・要望・苦情が出やすい関係づくりに努力してきた。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要として いる支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努め ている	相談時、契約時において、相互理解に努めている 。現在開設時入居者の変更・異動がないが、 サービス提供に資する支援課題の初期洞察に ついては、提供の可否も含めて重要視すべき認 識に立って処してきた。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、 サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用 者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら 工夫している	事前にホームの生活をお伝えし、入居後はコ ミュニケーションを密にし、本人の価値観(生活 感)の受容・傾聴・共感をもって、急ぐことのない 自然な馴染みの親しみの関係を構築してきた。	○	その考えを確信して、その基本接遇の質をもっ と高めていきたい。
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過 ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう 関係を築いている	コミュニケーションを通じ、趣味や関心事に接点 を持ち、一緒に行動、生活活動をしていく中で、 ともに生きる実感を大事にしている。	○	本人の好きなこと、習字や歌、料理、園芸、縫物 など、得意分野でスタッフが教えていただく機会 をもっともっと確保したい。
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽 を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会がなかなか困難なご家族に対しても、随時 電話連絡をし、お便りなどによって状況の報告を しながら、本人を家族として支えあわれる気持ち を尊んでいる。	○	毎月の「田尻の里たより」(個人の状況報告とケ ア方針のお便り)を利用して、GHでの本人の生 活を知ってもらい、又、本人の代弁をして共に支 える関係を願う。
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関 係が築いていけるように支援している	ご本人の思いは、すべてご家族にあるというこ とを知って、ご家族固有の関係を尊び、意見・要 望・相談時のご希望にそう支援を如何にするか 常に話して進めている。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	ふるさと訪問や、本人が会いたいと願われる 方、行ってみたい場所、自宅訪問など、可能な 限り行う努力を重ねてきた。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士は考え方や価値観が世代としての 共有事項が多い。そのことを知った上での個々 の特性にそうための情報の申し送り、連絡を密 にして、スタッフがいつも適切に介入支援でき る体制に努めるよう心得ている。		たとえば、利用者同士の喧嘩時、さりげない入 居者同士の距離の確保、時間経過の見守り、中 立的態度、やさしい温かな表情での気配りなど である。
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要と する利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大 切にしている	その事例は未だないが、私たちの社会的使命は 家族支援である。利用者本人のみならず、家族 としての利用者の尊厳を守ることにある。ご家族 の意向をそのように理解している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や意向、個性等を大切に、可能な限り希望にそう努力を傾けてきた。時に深刻な希望が実現困難と思える場合は、ただただ気持ちの受容・傾聴・共感に努めて、その方の全幅の理解者たらんと気持ちを寄せます。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の経緯に係る事項で、ケア上有用な視点での認識すべき事項の把握に努めている。	○	その把握、理解の在り方が、まだ職員個人レベルであり、サービス提供者である全スタッフの認知までには至っていない面がある。情報の共有によるチームワーキングが、支援の目的に重要であることを、スタッフ間で意識を高めあいたい。
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ケアプラン上、本人ができることの支援の有用性から、申し送り、ミーティングを通して心身状態等の把握に努め、残存機能を守ることによってはかれるプラス指向への支援努力を傾けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族等との話し合いを行い、ミーティングやカンファレンス、個人ケース記録等に基づく意見の集約を図るように介護計画を進めている。また、現在、行うケアのみでなく、行っているケアの記載も実施している。	○	他ユニット職員での意見も取り入れるなど、個々の介護計画作成に際する幅広い考えを反映させるような客観性に富んだ内容にしていきたい。
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員ミーティング、ユニットカンファレンス等で話し合い、急を要する場合は、申し送りノートでの意見交換を反映させて可能な限り現状に即した計画作成を心がけている。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌(介護日誌)や個人記録および申し送りノートを作成し、計画実践過程での経過把握に基づく再計画を心がけて実践している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	在宅支援診療制度の有効利用による医療連携、外食外出支援、外泊支援、定期外来受診付添の家族負担軽減、入院時の継続的面会など、こころとからだの支援に必要なことは、費用を求めることなく家族代理として行い、報告する対応の徹底。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	一部の方に限られているが、入居前での地域活動継続を支援する協力者と連携している。	○	地域行事参加交流機会の確保、災害対策としての地域資源との協力体制など、課題とすべき事案は多い。
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	その必要、その相談などがある場合のニーズに対して、関係者と図り、事業所として支援する体制にある。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	特にその活動の実績はない。	○	地域密着型事業所として、地域資源への情報提供、情報の共有、連携の重要性は認めつつも、その具体的事例がなかったが、常に密着した関係樹立のための能動的活動の必要性を認めるものである。
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では在宅支援医療制度利用により、高齢者の医療連携に資するようにしているが、各科受診に際しては、個々のかかりつけ医の下での通院等の付添援助をしている。常時、緊急時の往診体制を確保し、訪問歯科利用による口腔ケアにも万全を配している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関と連携医療機関の間による病診連携に基づく専門医療の確保が出来ている。すべて、在宅医療支援制度のもとで、当該医療機関を窓口とした情報の一本化に支障がないよう配慮している。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	連携医療機関との間で、医療従事者との情報共有に努めており、予防に資する医療体制としての普段の健康管理、服薬管理、生活指導等の援助下にある。また、緊急時の処置や家族への連絡など、必要な専門的支援制度を継続している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	認知症高齢者の障害進展緩和のためにとる定期面会の継続、出来得る限りの環境変化長期化の阻止に資するよう、関係者との協議を常にはかり実行している。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期ケアに向けての方針については、連携医療機関との協働により体制確保の可否検討を行ったが、方針共有までには至っていない。	○	連携医療機関との協働が必至であるが、介護事業所としても人員増を予定しなければ現実的には困難な面を感じている。重度化等の場合の事業所方針としては、現在、より医療的措置が求められる場合で復帰困難な場合は、紹介等も含め、転所を伝えている。
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	チーム支援を行うための医療連携や人員確保の観点から困難を感じている。本人・家族等の希望にできるだけそったケアの継続を願うが、人情的判断だけで行うのは慎むべきと判断する。しかし、当該課題は、連携医療機関とも継続審議としている。	○	より重要な視点は、本人の心身上の緩和ケアであると考え。常時輸液措置なければ本人の身体が苦痛である局面は多い。介護事業所は、医療的判断の重要性を認識して、その上で介護というスタンスに立たされる。予算措置、事例研究等も重要である。
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	まだ事例としてはないが、今後事例があればサービス提供事業者間での連携支援を考慮し、少しでも本人に対する環境変化緩和のための情報供与に努めたい。		
	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	大切なことであるので、スタッフミーティングやカンファレンス等で、反省点を踏まえながら確認徹底を図っている。また、個人情報保護に関する事項を明記した誓約書を全職員から求めている。	○	人の尊厳を守ることは、ケアの根幹事項である。しかし、厳密な意味では、日常生活支援の局面で、理解を深く実践しているとはいえない。管理者からは、理念の中心事項であることをよく理解するよう指導することが多い。
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いや希望が表出できるようにコミュニケーションをとり、信頼関係を深める努力と、自己決定に向けた支援を常に念頭に置いてケアをしている。	○	今後とも、人の尊厳を考え続け、一人一人のペースに合わせた本人の意思決定、選択の自由が守られるような環境育成と援助を重ねていく。管理優先、業務優先が横行しない環境である。
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理業務を優先することなく、希望にそう支援を可能な限り展開している。1時間余にも及ぶ食事、毎日でも可能な入浴、その気になられるまでの見守りなど。	○	認知症ケアにとどまらず、人への接遇に尊重されるべき視点は、自己決定に対する援助過程である。今後、何のための介護かを全員が自然に認識でき、展開できる資質の向上に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	訪問理美容の利用、整容への柔和な援助、外部訪問者への礼節としての身だしなみ、あるいはホーム全員相互の身だしなみなどは、社会的成人としての礼節であり、自と他の認識に始まる生活支援として重要視する。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の得意な分野で可能な部分を手伝ってもらっている。スタッフと協働してひとつのメニューを作ったり、盛り付け配膳下膳など喜んで参加させている。		現在、らっきょ・梅ジュース、梅酒、イチゴジャム、糠漬など入居者指導のもとで作っている。今後とも料理のレパートリーを増やす楽しみにチャレンジしながら、食生活ベースの生活メリハリを築いていきたい。
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在、たばこは0人、ビール晩酌は2人おられる。それぞれの嗜好品についての調査を踏まえ、好みのものを提供している。お菓子や、パン、饅頭なども手製のものを作っていただき、みんなで楽しんでいる。		医療見地での制約等、医師の指導も受け、田尻の里のモットーである「好きに暮らして、明るく安心」な毎日のためのケアを守っていきたい。
58	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンを把握し、少しでも気持のよい排泄環境をと願い、声掛けや介助の方法を全員協議の上で採択し実践している。		今後とも、体動・表情等の観察把握に努め、利用者が何を望まれているかいち早く理解できるような排泄援助をしていきたい。リハパンから日中のみ布パンツというように排泄自立に向けた援助も一部可能となった。
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々の希望に合わせ、気持ちよく入浴できるまで支援し、かつ、本人の気のすむまでの入浴時間の確保など、心身のリフレッシュ効果と、衛生保持の両面から、楽しまれることの重要性を認識している。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間にこだわらず、ある程度自由に居室就寝されている。安心して気持ちよく休息安眠できるよう、照明、室温、寝具類等の保全に配慮している。		また、就寝時のトイレについて、落ち着かれるまでのトイレ誘導介助など、安眠につなげてゆく導入ケアも大切と考え見守り、声掛けなどを励行している。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴から窺える趣味や考え方を生かされるよう、縫物や漬物作業、植物の世話、金魚の世話、洗濯・調理・掃除などの役割、習字、カラオケ、買い物、散歩などめいめいのライフスタイルに対しての支援をしている。	○	3B体操も取り入れる予定。生活実感につながる様々な活動のメニューを考え、ご自分が選ばれて楽しめる内容をもっと増やしたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の残存能力に応じて管理できる金額を所持されたり、使われたりして、生活者としての自負心が損なわれないよう支援している。	○	一緒に買い物などすることはありますが、もっと実社会での生活感を感じていただけるような支援を考えたい。
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に添って支援できるよう努力していますが、人員確保上の勤務状況によっては、困難な日もあります。しかし、許される、或いは可能な限り、外出支援を心がけている。	○	季節を選びながら、日常的な外出支援を心がけてやっておりますが、個別支援の外出の機会をもっと増やせたらと願っています。すべては人員に余裕がなければ困難ですが、制度上の予算措置が課題でしょう。
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族協働まではないが、個別あるいは他の利用者と一緒に出外援助を比較的よく行っている。	○	今後もふるさと訪問や、なつかしい土地、行ってみたい場所、自宅訪問など早めの計画の上で実行機会を増やしていきたい。
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある家族には特にであるが、電話連絡や手紙を書くなど本人からできるよう、支援している。家族の大切さを心得て、出来るだけの支援サービスを続けていく。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	事業所としては常にオープンにし、面会時間の原則はあるが、それに縛られる管理はしない。いつでも自由に訪問されるよう伝えている。訪問時は、利用者とともに過ごされている。		なかなか面会が困難な家族に対しては、強制的なお願いや支持めいたことはしないで、行事や誕生会等、お知らせの形の中で、距離を保っていくようにしている。
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在に至るまで心身両面にわたる拘束はしないうですんでいる。身体拘束の禁止の制度趣旨についての理解と、当事業所理念にある尊厳保持、自己選択・自己決定の尊厳に対するケアの徹底を果たしていく。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかければ、不安行動を加速させ、ケアに必要な信頼関係の維持が取りづらくなる。認知症の記憶障害、判断障害をよく理解すれば、施錠行為が意味する弊害を全員認識していると思う。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ケアの第一義は安全配慮義務である。プライバシー保護に努めながら、さりげない所在の確認に関しては、徹底できないまでも、昼夜を問わず努力している。	○	見守り不足との報告事例は多い。介護は、基本的に対応ではなく、予め予見される事例に先回りした予防的配慮の上のケアが望ましい。見守り継続がさらに徹底できるためのケア能力を高める努力が欠かせない。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個々に想定される危険物回避、気兼環境の改善など、生活環境の保全に対する努力を重ねている。重要なことは、それが何なのかを探る普段の観察努力である。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	インシデント・アクシデント報告、反省、改善策などの実践をしている。	○	同様のインシデント報告が多い。その原因の背景を具体的に分析、実行する努力が欠かせない。職員個々の意識レベルの高さが求められ、実行に際する厳しさが必要だと考え、その資質を高めていく。
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	まだ全職員での訓練強化ができていない。	○	心肺蘇生術研修に順次参加していく計画を立てた。また、吸引器取扱いなどの医療器械のレクチャーも連携医療機関の看護師協力にて講習を行う予定である。
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災発生時の初期消火、通報、避難誘導訓練にとどまっている。災害時の安全確保はできているとはいえない。	○	消防署への消防計画提出、防火管理者の設置、消防署立会訓練の事前協議をした。提出時、災害時の協力体制について指導を得る予定である。非常食等の準備についても併せて相談を得るようにしている。
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	想定される個々人の特性から、起こり得るリスクについては、事前説明として家族に情報提供をしている。このことはケアプラン同意に至る重要な視点であると認識している。	○	事前に想定上の説明に加え、経年変化していくなかでのケア対応についても、都度判断の上、情報発信していきたい。家族の安心につながる体制をさらに目指す。
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常の状態把握に努め、体調の変化や異変の早期発見に努力している。発見時には速やかに連携医療機関並びに家族に対し情報発信し、その支援に対する姿勢を保っている。	○	職員個々の技術習得として、応急手当の研修参加を予定している。
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状変化の確認に努めている	申し送り事項等、確実に言い、ノート記載等確実に履行しており、服薬の支援と症状変化の察知、確認に努めている。	○	一部職員での薬剤に関する理解が及んでいないため、投薬や投薬前整理にミスがある。服薬の重要性をより認識した管理の在り方にはさらに努力すべき課題は多い。
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	服薬コントロールに安易に頼るのではなく、繊維食品の摂取、水分補給、適度の運動量の確保につとめながら、予防と対応に努めている。	○	たとえば、一日に一度は寒天、豆類、海藻類等の食品を取り入れ、排便コントロールに対する食生活支援をおこなっている。問題は、適度な運動量の確保が人によって困難なことである。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時及び毎食後、必ず一部介助も含めケアを励行している。入れ歯に関しても週2度の定期ケア、訪問歯科利用による口腔ケアにて口腔衛生に万全を尽くしている。		今後も専門家の指導を得て、口腔ケアの徹底を図っていく。
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指導や看護師のアドバイスなどもあり、適切な摂取量の確保ができています。日頃の体調、状態を観察把握し支援の在り方について情報を共有し合うようにしています。		また、食欲の状況、咀嚼、嚥下力、嚥下状態を個々に把握し、調理の工夫、改善を日常的に行っている。
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防の内部マニュアルがある。また、空気清浄システム及びスチームクリーナーによる消毒を毎日励行している。場所によっては、塩素消毒、アルコール消毒も計画的に行っている。		この一年、特段の熱発者もなく過ごせた。今後も、マニュアルに示す計画どおりに予防対策を徹底している。
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	保健所による指導、研修参加による全職員の周知徹底に基づく食品の取り扱い、手洗い励行等、マニュアル作成。以後、その徹底を図って管理にあたってきた。		今後も、マンネリ化することなく、当事業所が大事にしている食事ケア理念実現のために全力を傾けていく。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	季節の花を植え、清掃美化に努めている。管理者としては、家庭的親しみ感のある構えは結構だが、特定者ベッタリの私物的発想は、パブリック的でないと考える。	○	一部職員には、玄関前は整いすぎ、少し近寄りづらいという意見もある。今少し、生活感がにじむ親しさを考えてみたい。
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は季節の物を置いたり、利用者の作品を飾ったり、観葉植物などを置いてアメニティー空間の演出をしている。利用者の要望も取り入れながら、居心地のよい空間作りに腐心している。また感染症予防や不快感のない空間を保つため清浄システムを利用している。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食事テーブルでの談話やテレビ観賞、ウッドデッキでの植木の手入れや日光浴にとどまっている。	○	パブリックスペースとプライベートスペースしかなく、気の合った者同士のセミパブリックスペースを確保したい。畳のスペースや二三人で過ごせる場所をつくりたい。
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の趣味や持ち物を配置し、本人が快適に過ごせるよう家族の協力と理解を得るような説明、意見の反映をベースに、リスクを排除した観点から工夫している。	○	居室によっては、その人らしく配慮されていない部屋もあり、少しずつ家族の理解協力を得て、環境整備にあたりたい。その際、その方の障害を十分に配慮した選択が重要であると認識する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日に5回、温度湿度の確認、記録を励行している。空気清浄システムがユニットごとに配置され、またそれに甘んじることなく、強制換気にも力を入れながら、快適な空調管理を行っている。		芳香剤や消臭剤に頼るのでなく、スタッフの五感を鋭敏に稼働した配慮が大事と考えている。
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、トイレ、居室、浴室など随所に手すりを配置して安全が保たれる設計がなされている。ベッド回りにもアシスタントバーを装備し、転倒防止等に役立っている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱や失敗に見舞われた時も、可能な限り自己選択、自己決定につながるような援助や保護を心がけ、自尊心を傷つけないよう、プライバシー保護に留意しながら、精神ケアに全力をつくしていくことを基本にしている。		認知症ケアの最重要事は失敗感を与えないこと、出来ることを援助して、自信を失わせないことである。生活の質は、QOLの向上には、自主性がなければ至れない。これからもこのことを重要視したサービスの在り方を深めていきたい。
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダ、中庭(裏)にて花植えや野菜づくりなどの園芸をしているが、脚力等不安定な方は、位置的に参加が困難な実情がある。	○	室外での活動の重要性の観点から、車いすでも対応可能なスペースの確保ができればと願っている。皆が参加できる畑づくりが、毎日気軽にできるような近い場所があればと思うのであるが、駐車スペース等物理的制約の解決が現在むづかしい。ベランダ改修も含めて。

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所に○印をつける)
v サービスの成果に関する項目		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 》①ほぼ全ての利用者の 《 ○ 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 ○ 》①毎日ある 《 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 ○ 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	《 》①ほぼ全ての家族と 《 ○ 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 》②数日に1回程度 《 ○ 》③たまに 《 》④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 》①大いに増えている 《 ○ 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くいない
100	○職員は、生き活きと働いている	《 》①ほぼ全ての職員が 《 ○ 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての家族等が 《 ○ 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない